

江南市ふるさと寄附金支援業務委託公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

江南市ふるさと寄附金支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により候補者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

令和8年2月16日

江南市長 澤田 和延

1 業務の概要

(1) 業務名 江南市ふるさと寄附金支援業務委託

(2) 業務目的

ふるさと納税に係る寄附の受付、寄附情報等の管理、返礼品等の発注・配送管理、寄附金受領証明書等の発送、新規開発、プロモーション等を民間事業者に委託することにより、事務の効率化を図るとともに、ふるさと納税制度を活用した歳入の更なる増加、江南市の魅力発信及び地域産業の活性化を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

- ア ポータルサイトの管理運営に関する業務
- イ 寄附管理システムの管理に関する業務
- ウ 返礼品等のページデザインに関する業務
- エ 返礼品の在庫管理に関する業務
- オ 返礼品の発送に関する業務
- カ 返礼品提供事業者への返礼品代金支払い代行業務
- キ 返礼品提供事業者の支援に関する業務
- ク 寄附者及び返礼品提供事業者への対応業務
- ケ プロモーション・マーケティングに関する業務
- コ 寄附金受領証明書等の発送に関する業務
- サ ワンストップ特例制度に関する業務
- シ 総務省への指定申請等の支援に関すること

(4) 委託期間

契約成立の翌日から令和9年3月31日まで

2 参加資格

参加者は、参加申込書等の提出日現在において、以下の要件を満たす者とし、参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 江南市業者指名停止基準（平成8年4月1日施行）に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 「江南市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年9月28日付け江南市

長・江南市教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。

- (5) 過去5年間(令和3年2月1日から参加申込書を提出する前日まで)に、官公庁などが発注する本業務に類似した業務を受託した実績があること。

3 選考方法

上記「2 参加資格」を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書の書面審査及びプレゼンテーションの審査を行い、その内容を江南市ふるさと寄附金支援業務委託プロポーザル審査委員会において評価し、候補者の選定を行います。

4 手続き等

- (1) 担当課(書類の提出先及び問合せ先)

江南市役所 企画部 企画課 政策・協働グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀90番地

電話番号: 0587-50-0297 (直通)

E-mail: furusato@city.konan.lg.jp

- (2) 実施要綱等の配布

実施要綱その他の資料の配布については、次のとおりとします。

ア 配布期間

令和8年2月16日(月)から令和8年2月26日(木)まで

イ 配布場所

江南市ホームページからダウンロードしてください。

ウ 配布する書類

実施要綱、仕様書等

- (3) 参加申込書の提出

ア 提出書類

参加申込書(様式第2) 1部

イ 提出場所

上記「(1) 担当課」と同じ。

ウ 提出方法及び期限

持参、郵送又はメール(令和8年2月26日(木)午後4時必着)

- (4) 実施要綱等に対する質問・応答

ア 実施要綱、仕様書等に対して質問することができる者は、上記「2 参加資格」を満たしている者とします。

イ 提出方法

質問書により電子メールで行ってください(電子メール以外は受け付けません)。

ウ 提出期限

令和8年2月26日(木)午後4時までに必着

提出期限以降の質問は、一切受け付けません。

エ 回答方法 令和8年3月4日(水)に江南市ホームページに質問と回答を掲載します。

- (5) 企画提案書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる提出書類を提出してください。

ア 提出書類

- (ア) 企画提案書（様式第3） 紙媒体1部、電子媒体（PDF等）
 - (イ) 見積書（様式第4） 1部
- イ 提出場所 上記「(1) 担当課」に同じ。
- ウ 提出方法及び期限
- (ア) 持参による提出 令和8年3月11日（水）午後4時まで
 - (イ) 郵送による提出 (ア)による日時までに必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。
 - (ウ) メールによる提出 電子媒体を令和8年3月11日（水）午後4時までに提出してください。

(6) 企画提案に係るプレゼンテーション

ア 実施日 令和8年3月18日（水）

※一者25分程度とし、開始時間、場所等の詳細は連絡責任者に通知します。

イ 実施内容

- (ア) 企画提案書等についての説明（10分以内）
- (イ) 質疑応答（15分程度）

(7) プrezentation審査の結果通知

プレゼンテーションを行った全ての参加者に対し、審査結果を通知します。

通知日 令和8年3月19日（木）

(8) その他

ア 失格となる企画提案書

企画提案書が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となる場合があります。なお、失格となった場合は、別途通知します。

- (ア) 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの
- (イ) 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (エ) 虚偽の内容が記載されているもの

イ その他

- (ア) 提出書類の作成等参加に係る全ての費用は、参加者の負担とします。
- (イ) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (ウ) 全ての提出書類は、返却しません。
- (エ) 提出された企画提案書は、候補者の決定以外には参加者に無断で使用しないこととします。
ただし、提案の内容について今後の参考とすることがあります。
- (オ) 提出された書類は、候補者の決定作業に必要な範囲において、複製することができます。

5 その他の留意事項

詳細は、実施要綱、仕様書等によりますので、必ずご確認ください。